

お知らせ

国民健康保険資格情報のお知らせ及び
高齢受給者証を送付します

国民健康保険に加入中のマイナ保険証をお持ちの方のうち、資格情報のお知らせをまだお持ちでない方へ7月下旬までに資格情報のお知らせを送付します(70歳以上の方は8月以降の自己負担割合を記載しています)。ご自身の情報を把握できるように送付しますので、大切に保管してください。

【70歳～74歳の方について】

所得等に応じて医療機関等での受診時における自己負担割合(2割または3割)が決定されます。資格確認書をお持ちの方に、7月下旬までに新しい高齢受給者証を送付します。現在のものは8月から使用できなくなります。

7月中に届かない場合は、お問い合わせください。

問合

窓口サービス課 2階25番

TEL 06-4399-9956

FAX 06-4399-9947

後期高齢者医療制度の資格確認書と
保険料決定通知書を送付します

資格確認書(水色)を7月中旬までに送付します。現在の資格確認書(桃色)は8月1日から使えなくなりますのでご注意ください。不在時は郵便局保管となり、お知らせが投函されます。

また、保険料決定通知書も7月中旬に送付します。7月中に届かない場合や郵便局の保管期限を過ぎた場合は、お問い合わせください。

問合

窓口サービス課 2階25番

TEL 06-4399-9956

FAX 06-4399-9947

介護保険料決定通知書及び
介護保険負担割合証を送付します

【介護保険料決定通知書について】

65歳以上で年金から介護保険料を納付している方に、介護保険料決定通知書を7月中旬に送付します。口座振替・納付書払いの方は4月に送付しましたが、保険料段階や納付方法が変更になった方にも改めて送付します。

【介護保険負担割合証について】

要介護・要支援認定を受けている方や総合事業の事業対象者の方全員に、令和7年8月～令和8年7月の自己負担割合を記載した介護保険負担割合証を7月中旬に送付します。介護サービス等利用時は被保険者証と併せて提示してください。

問合

保健福祉課 2階29番

TEL 06-4399-9859

FAX 06-6629-4580

市民税・府民税に関する
税務調査を実施します

申告等の内容や収入・所得の状況、事務所等の開設状況などについて、市税事務所から文書や電話または訪問(徴税吏員証を携帯)による税務調査を実施しますので、ご協力をお願いします。

また、昨年度に給与支払報告書や所得税の確定申告書の提出があった方で、今年度の申告等がない方などに、市民税・府民税の申告書を送付します。申告が必要な場合は、期日までにご提出ください。

問合

あべの市税事務所 市民税等グループ

TEL 06-4396-2953

FAX 06-4396-2905

食中毒に注意しましょう！
～7月は食中毒予防月間～

食中毒は7～9月に増加します。予防には、食中毒菌を「つけない」、「増やさない」、「やっつける」という食中毒予防の3原則(清潔、迅速処理と温度管理、加熱)を守りましょう。

【家庭でできる食中毒予防の6つのポイント】

- 1 食品の購入時に鮮度や期限表示を確認
- 2 冷蔵庫は詰めすぎず、適切な温度管理(冷蔵10℃以下、冷凍-15℃以下)を徹底
- 3 手指や調理器具はこまめに洗浄・消毒(特に生の肉、魚、卵の取扱い後は)速やかに行いましょう
- 4 調理は素早く、加熱は十分に
- 5 調理後はできるだけ早いうちに食べる
- 6 残った食品は素早く冷却・冷蔵(冷凍)保存し、食べる際は十分に再加熱する

問合

保健福祉課 1階15番

TEL 06-4399-9973

FAX 06-6629-1265

セアカゴケグモにご注意を！

気温が高くなると、セアカゴケグモを見かけるようになります。攻撃的なクモではありませんが、メスの牙には毒があります(オスは無害)。牙は短いため、素手で捕まえたり、気づかずにうっかりさわらない限り、咬まれることはまずありません。見つけた場合は素手で触らず、靴で踏みつぶすか市販の殺虫剤で駆除してください。卵のうも同様に駆除しましょう。

【セアカゴケグモの特徴】

- オスが4mm、メスが10mm前後の大きさ
- メスは全体が黒色で、腹部背面の赤い模様が特徴(腹部腹面にもゴケグモ特有の砂時計型の赤い紋斑)
- 卵のうは、乳白色で10～15mm程度の大きさ(中に100～200個ほどの卵が入っている)
- 日当たりが良く、温かい場所(排水溝付近や植木鉢の裏、花壇など)を好んで生息する

問合

保健福祉課 1階15番

TEL 06-4399-9973

FAX 06-6629-1265

令和9年「東住吉区はたちのつどい」
第2部 祝賀イベントにおけるアイデアを
募集します！

音楽ライブやお笑い芸人によるトーク、抽選会(ビンゴ大会)など、はたちの参加者全員の思い出に残るような多彩なアイデアをお待ちしています！

祝賀イベントの実施・提案条件

- 日時
- 令和9年1月10日(日)11:00～(予定)
- 場所
- 区民ホール(区役所3階)
- 提案条件
- 原則舞台上のみで実施できるもの
- 時間:30分～1時間程度
- 予算:30万円以内(目安)
- 音響、照明が使用できます。
- ※第1部は記念式典を実施予定(10:00～30分程度、主催者・来賓による祝辞など)

提案資格

平成18年(2006年)4月2日から平成19年(2007年)4月1日生まれの方

※「はたちのつどい」参加対象者に限る。

提案方法

住所・氏名・電話番号・イベント内容を記載の上、メール(☐tv0012@city.osaka.lg.jp)にて

締切

8月31日(月)

問合

区民企画課 5階54番

TEL 06-4399-9970

FAX 06-6629-4564

所得税等の申告相談は
オンライン事前予約で

所得税等の申告相談を希望される方は、「国税庁LINE公式アカウント」からオンライン事前予約をお願いします(当日の申告相談の受付は行っていません)。

問合

東住吉税務署

TEL 06-6702-0001

夏休み中の子どもの犯罪被害防止

子どもがインターネットで知り合った人にだまされたり、事件に巻き込まれる危険性や、SNSへの不用意な書き込みにより、いじめや犯罪の加害者となる可能性があります。SNSをきっかけに被害にあった児童のほとんどが、「フィルタリング」を設定していませんでした。以下のルールをお子さんと決めて、犯罪被害から守るために「ペアレンタルコントロール(フィルタリング)」を活用しましょう。

- 人を傷つける書き込み・メッセージの送信をしない
- 自分や友達の個人情報、写真を送らない
- SNSで知り合った人とは子どもだけで会わない
- 会ったことのない人の優しい言葉にだまされない
- 困ったことがあれば、家族や学校の先生にすぐに相談する

問合

東住吉警察署

TEL 06-6697-1234

今年も熱中症に注意！！

高齢になると体に熱がたまりやすく、体温が上昇しやすくなります。扇風機やエアコンは我慢せず、適切な室温を維持してください。こまめな水分補給も忘れずに。

問合

東住吉消防署

TEL 06-6691-0119

FAX 06-6691-1444



■以下は広告スペースです。掲載された広告に関する一切の責任は広告主に帰属します。また、大阪市が推奨等しているものではありません。